

令和6年度第2回上下水道事業審議会 議事概要

1 日時及び場所

令和6年9月25日（水） 午前9：30～11：57

知立市役所 3階 第2・3会議室

2 出席者及び欠席者

（1）出席者（9名）

（2）欠席者（1名）

（3）事務局（11名）

3 議題及び内容

1 部長あいさつ

2 議題

（1）【水道事業】知立市新水道ビジョン及び経営戦略の中間見直しについて

（2）【下水道事業】知立市下水道ビジョンの中間見直しについて

3 その他

報酬の支払いについて

今後のスケジュールについて

4 議事概要

議題

（1）【水道事業】知立市新水道ビジョン及び経営戦略の中間見直しについて

経営戦略中間見直し（案）について説明後、質疑応答

知立市新水道ビジョン中間見直し（案）について説明後、質疑応答

（2）【下水道事業】知立市下水道ビジョンの中間見直しについて

説明後、質疑応答

5 主な意見、質疑応答

議題

（1）【水道事業】経営戦略中間見直し（案）

【会長】

第1回の審議会では平均25%の値上げをするということでしたが、最初の5年間で19%、その後は30%と説明がありました。30%は決定ではなく、今後5年程度で見直し

検証を行い決定していくということでした。委員の皆さんのご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いします。本日は案の採決まで行い、その後パブリックコメントを経て議会に提出となります。パブリックコメント、議会でパーセントが変わるかもしれませんが、審議会としての意見を採決をします。

【委員】

一度に25%ではないし、数年後に見直すということなので案としてはいいと思う。

【委員】

表の説明の中で、料金改定時の令和8年と比べ、9年と10年を見ますと委託料が極端に伸びるが、11年以降は下がっている。それはどういった理由か。

【事務局】

令和10年に浄水場を廃止するのに伴い西町配水場を増設しないといけませんが、現行、西町配水場の敷地内で、浄水場での水の浄化作業の際にできる汚泥を天日乾燥させる作業を行い重さを軽くし汚泥処理委託にしている。その作業の場所が確保できなくなるため、その作業を含んだ委託となるため委託料が増加する見込み。

【委員】

令和10年は別として災害時に1年間は料金収入がなくてもやっていけるように13億は現金が必要という説明であったが、数年は期末資金残高が10億いかない。個人的には、災害が起きた際は復旧のためには2年は料金を取るべきではないと思っている。別会計で災害に対して積み立てる必要があるのではないか。議会や市はどのように考えますか。

【事務局】

一般会計という意味でしょうか。一般会計では災害普及費は持っていますが、水道の管路の復旧については水道事業である程度やっていかないといけない。能登半島地震もそうでしたが大規模災害指定を国から受けると補助金が出ますので、一度は立て替えて支払いしますが、後から補助金が入ってくるので、それでカバーできるのではないかと考えている。

【水道事業】知立市新水道ビジョン中間見直し（案）

【会長】

知立市新水道ビジョンの中間見直しについてご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

【委員】

26ページの応急給水準備対応についてですが、応急給水の拠点はホームページでなっていますが親の世代ではホームページまでたどりつかないので他の情報を得る方法はないか。

【事務局】

事前に町内会等で情報を流すことはできるが、使えるように準備する時間が必要なため

場所がわかってもまだ使えない場合もあるので、使えるようになった時点でなんらかの方法でお伝えする。ラインを事前に登録いただくと情報が届くと思う。

【委員】

高齢になってくると自分のことで精いっぱい情報収集まで出来ない。自分が手をかけてあげられないかもしれないので心配。張り紙や人づてにでも情報がわかるといい。

【委員】

各町にある防災無線は使えないのか。

【事務局】

防災無線で流すことができるか不明。報道機関からの情報になると思う。

【委員】

少し前に「刈谷北部生涯学習センターに 5 時まで給水車が出てます」ということをピッチ FM で聞きました。地元の人が聞くもので情報収集できるといい。

【事務局】

情報のお知らせ方法については今後研究します。

【会長】

給水車を使う応急給水というのはどういったことをするのか。

【事務局】

給水車は 16 か所の給水地点にある仮設水槽に保水し、皆さんは仮設水槽から自由に水を汲むことができます。東日本大震災のころは、並んで給水車から直接、水を汲んでいましたが、最近では、能登半島地震でも蛇口のたくさんついている仮設水槽から自由に水を汲んでもらうことができます。

【委員】

ビジョンの構成ですが、ページの付け方。一般的に目次にはページは付けないと思うがいかがか。

【事務局】

議会資料ではこのようなページの付け方になっておりますが、本物は変えます。

【委員】

4 章の中でも「知立市新水道ビジョン」に統一されてない。

【事務局】

統一していく。

【委員】

4 章の番号の付け方ですが、4-1、4-2 となっておりますが、11 ページを見ると 4-1-1 とまた細分化しているので、下水道と合わせてみてはどうでしょうか。細かくてわかりにくい。

【事務局】

下水道ビジョンを確認し調整していく。

【委員】

例えば、13ページ4行目「新水道ビジョン」第5章で掲げた施策目標の中間評価を行います。とありますがもっと簡潔に第5章を削除して簡略化していただくと読みやすくなるのでは。あれもこれも盛り込みすぎでは。

【事務局】

訂正していく。

【委員】

26ページ11達成度が△となっていますが、災害時は発電機、ガソリン等の燃料が必要になってきますが、愛知県は締結していますが、知立はどうなっているのか。

【事務局】

市としてはやっているが、水道事業としてはやっていないので今後進めていく。

【委員】

非常時なのに縦割りすぎではないか。

【事務局】

今後確認し詰めていく。

【会長】

訂正した案でパブリックコメント等の手続きを進めてください。

(2)【下水道事業】知立市下水道ビジョンの中間見直しについて

【会長】

意見、不明点等、ご質問をお願いします。

【委員】

ウォーターPPPとはどういうことですか。

【事務局】

現在、どのように事業展開していくかを検討している段階です。知立市の場合は、民間企業と一体的に老朽管の維持管理を行っていくことが主な事業となりそうです。

【委員】

11ページにマンホールトイレの写真がありますが、便座クリーナーは用意されていますか。

【事務局】

テント内に懐中電灯やトイレトペーパーを置ける場所を確保することはできます。

【委員】

5ページに「知立市下水道ビジョン」とありますが、「新」は入らないのですか。

【事務局】

当初のビジョンが「知立市下水道ビジョン」のため、そのまま引用しています。

【委員】

病院等であるような、マンホールトイレ内で緊急事態が起きた場合の呼び出し用ランプはついていますか。

【事務局】

マンホールトイレは、災害時の停電や機械の故障、下水道管の広域的な損傷があっても利用可能であることが利点です。そのため、呼び出し用ランプ等の電気を利用した設備の搭載はできません。

【委員】

施錠をすることはできますか。

【事務局】

テントにチャックがついているので、それを閉じて使用してください。

【委員】

災害時には、マンホールトイレしか使うことができないのですか。

【事務局】

災害時には、仮設トイレや凝固剤を利用する使い捨ての簡易トイレとの併用を想定しています。